関する調査」につい 県民健康調査 「妊産婦に て

婦

1

0)

ウエ

ブサ

1

· 卜 「 妊

産

成28年7月

内の

市町村

から母子健康 31日までに県

要望を的確に把握し、より 皆さんの現状やご意見・ご T 調査」を行っています。 紙による「妊産婦に関する 平成23年度から毎年、 支援を提供できるよう生か 良い産科医療および子育て み育てようとする妊産婦の 同時に、県内で子どもを産 内の妊産婦の皆さんに対し 震災以降、 しています。 していくことを目的に実施 この調査では、東日本大 県と県立医科大学では、 サポートを提供すると 心配を抱えた県 質問

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動を実施します!

続き「妊産婦に関する調査」

平成29年度において引き

を実施しますので、ご協力

◆目的

果は、

県立医科大学放射

なおこれまでの調

査結

線医学県民健康管理セン

ます。

提出の方でご協力いただけ 28年度調査についても、未 をお願いします。また平成

ご回答をお願い

夏季特有の暑さや行楽などによる疲労、開放感 による無謀運転などが増加することに伴い、交通 事故の多発が予想されます。

この運動は、このような状況を踏まえ、一人ひ とりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や 交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通 事故防止を図ることを目的としています。

◆期間

7月16日 動から7月25日 必まで

◆運動のスローガン

「交通ルール 守れるぼくは 金メダル」

◆運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点

- ①歩行中や自転車乗用中の交通事故防止(自転車 は、特に「自転車安全利用五則」の周知徹底)
- ②後部座席を含めたすべての座席のシートベルト とチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

▶自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルール・マナーを守る
- ・飲酒運転・二人乗り・並走の禁止
- ・夜間はライトを点灯・反射材の着装
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ・運転中は携帯電話・ヘッドホン使用、傘差 し運転の禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用

pregnant-survey/) 🙂 していますのでご覧くださ fukushima-mimamori.jp/ 関 する調 查」(http:// 掲載

活用ください 《平成28年度調査について》

◆対象者

11月ごろ

設けていますので、

ぜひご

般に関する電話相談窓口を

また妊娠

出産

・育児全

◆対象者

①平成27年8月1日から平

②左記期間に県外で母子健 《平成29年度調査のご案内》 れた方 で、県内で里帰り出産さ 康手帳を交付された方 手帳を交付された方

◆時期

①平成28年8月1日 成29年7月31日までに県 から平

> ②上記期間に県外で母子健 れた方 で、

圆県立医科大学放射線医学 ②の方は産科医療機関に 査票をお送りしますが、 ています。 調査票の配布をお願いし

県民健康管理センター

康手帳を交付された方 内の市町村から母子健康 帳を交付された方 県内で里帰り出産さ

※対象となる①の方には調 時まで)

0 2 4 妊産婦専用ダイヤ 〔平日午前9時から午後5 - 549 - 5180